

第11回

熊本県議会

# 議会運営委員会会議記録

令和6年10月28日

閉会中

場所 議会運営委員会室

## 第 11 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和6年10月28日(月曜日)

午前10時0分開議

午前10時3分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 次期定例会について
- 2 その他
  - (1) 食のみやこ推進局長の本会議における答弁について
  - (2) その他

出席委員(12人)

委員長	内野幸喜
副委員長	緒方勇二
委員	前川 收
委員	藤川隆夫
委員	城下広作
委員	松田三郎
委員	吉永和世
委員	池田和貴
委員	溝口幸治
委員	坂田孝志
委員	西 聖一
委員	渕上陽一

欠席委員(なし)

議長 山口 裕

委員外議員(1人)

副議長 高木 健次

執行部出席者

総務部長	小金丸 健
総務部政策審議監	坂野 定則
財政課長	元田 啓介
人事課長	寺本 和央
審議員兼財政課課長補佐	塚本 健
審議員兼財政課課長補佐	林田 昭広

事務局職員出席者

議会事務局長 波村 多門

議会事務局長次長

兼総務課長 本田 敦美

議事課長 富田 博英

政務調査課長 板橋 徳明

議事課課長補佐 岡部 康夫

政務調査課課長補佐 小崎 博文

総務課課長補佐 岩下 洋之

議事課主幹 荒木 洋

議事課主幹 須田 恵美子

議事課主幹 太田 弘巳

午前10時0分開議

○内野幸喜委員長 ただいまから第11回議会運営委員会を開会いたします。

それでは、まず、議題1、次期定例会についてお諮りいたします。

招集日、会期及び日程等について、議会事務局長から説明をお願いします。

○波村議会事務局長 それでは、資料1を御覧ください。

招集日を11月29日、閉会日を12月17日とし、会期を19日間とする案でございます。

まず、11月29日は、本会議でございますので、開会宣告の後、会期決定、議案上程、知事説明となります。

30日及び12月1日は、県の休日のため、2日及び3日は、議案調査のため、それぞれ休会でございます。

4日から9日まで是一般質問でございます。

4日は、自由民主党、立憲民主連合、公明党の順で、5日は、参政党、無所属、自由民主党の順で、6日は、自由民主党、立憲民主連合、自由民主党の順で一般質問がございませう。

7日及び8日は、県の休日のため、休会で

ございます。

9日は、自由民主党、自由民主党の順で一般質問があり、その後、議案等に対する質疑、委員会付託となります。

10日は特別委員会開会のため、11日から13日までは常任委員会開会のため、14日及び15日は県の休日のため、16日は議事整理のため、それぞれ休会でございます。

17日の最終日は、本会議でございまして、委員長報告の後、質疑、討論、議決、閉会宣告となります。

なお、請願及び意見書等の締切りは、12月4日の午後5時となります。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○内野幸喜委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 それでは、次期定例会については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、その他に入ります。

まず、(1)食のみやこ推進局長の本会議における答弁について、小金丸総務部長から発言の申出がっております。

それでは、小金丸総務部長から説明をお願いします。

○小金丸総務部長 食のみやこ推進局長の本会議における答弁についてでございます。

10月15日付の組織改正におきまして、県産品のさらなる販路拡大に向け、熊本の豊かな食文化を生かした農林畜水産物の高付加価値を進める、食のみやこ推進局を設置しました。

この組織の機動力を確保するため、食のみ

やこ推進局長に、部長と同等の権限を付与し、業務を進めていくこととしております。

つきましては、この分野についての答弁は、当該担当局長辻井局長で対応させていただくこととしたいので、よろしくお願いいたします。

○内野幸喜委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 それでは、食のみやこ推進局長の本会議における答弁については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(2)その他で、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、11月定例会開会日前日の11月28日木曜日の午前10時から開催いたします。

これをもちまして、第11回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時3分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長